

平成30年度（平成29年度実績） 第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会 議事録

日時：2018年（平成30年）7月31日（火）

午前9時～12時

場所：藤沢市役所6-1会議室

出席者

評価委員会委員長	藤井 佳世	（横浜国立大学教育学部 准教授）
評価委員会副委員長	渡邊 美子	（学校・家庭・地域連携推進会議会長）
評価委員会委員	渡邊 泰典	（多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授）
評価委員会委員	伴 瑞穂	（藤沢の子どもたちのためにつながる会）
教育委員会	平岩 多恵子	（教育長）
教育委員会事務局	神原 勇人	（教育次長）
	村上 孝行	（教育部長）
	佐藤 繁	（教育部参事兼教育総務課長）
	窪島 義浩	（教育指導課長）
	鹿兒嶋英克	（教育総務課指導主事）
	繁里 洋子	（教育総務課指導主事）
生涯学習部	秋山 曜	（生涯学習部長）
	須田 泉	（生涯学習部参事兼生涯学習総務課長）
	峯 千鶴	（生涯学習総務課課長補佐）
	横田 淳一	（郷土歴史課長）
	田代 俊之	（郷土歴史課長補佐）
	西台 篤史	（スポーツ推進課長）
	赤坂 政徳	（東京オリンピック・パラリンピック開催準備室長）
	青木 将徳	（東京オリンピック・パラリンピック開催準備室主幹）

繁里指導主事 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しいなか、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。この教育振興基本計画 評価委員会は、評価委員会設置要綱 第5条 第3項の規定により、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないとされております。本日は、委員数4名のうち全員出席で、過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。ここからは、藤井委員長に進行をお願い致します。

藤井委員長 この評価委員会ですが、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。したがって、この評価委員会につきましては、原則として公開とします。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合があります。その都度、皆様におはかりして決めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、そのような取扱いとさせていただきます。次に、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第1項の規定により、会議資料につきましては、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して会

議資料を配付することについて、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議がありませんので、そのような取扱いとさせていただきます。また、会議録につきましては、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。なお、傍聴者数に関しましては、藤沢市教育振興基本計画評価委員会傍聴規程第3条において、会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が定めるとありますので、本日の会議では10名とさせていただきます。なお、本会議では、藤沢市教育振興基本計画の進行管理を行うと同時に、教育委員会の点検・評価も併せて行うことから、教育委員の方々が特別傍聴という形で傍聴いたします。これらにつきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

では入室していただきます。

藤井委員長

ただ今から、第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会致します。

それでは、お手元の次第に沿いまして、議事を進めて参りたいと思います。

では、最初に事務局から資料の説明をお願いします。

繁里指導主事

それではお手元の資料をご覧ください。資料1 藤沢市教育振興基本計画進捗状況報告書です。こちらの資料は、前回、抽出していただいた事業についての進捗状況報告書をまとめたものです。前回お示しした各事業の報告書に、平成30年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組についてという欄を設けました。資料2は座席表で、両面刷りとなっています。本日の会議は前半に生涯学習部からの報告及び質疑応答を行い、後半に教育部からの報告及び質疑応答を行います。それにともない座席の移動がありますので、あらかじめご承知おきください。以上です。

藤井委員長

説明が終わりました。ただ今の説明に関して、ご質問がございましたら、お願いします。それでは、議事の1、平成29年度教育委員会の点検・評価を行います。事務局より説明がありましたが、本日の会議は、前半と後半に分けて実施しますので、ご承知おきください。進め方ですが、基本方針順に、1事業ずつ進めたいと思います。まず、点検・評価の対象事業について担当課から5分程度で説明をしていただき、その後、その説明に関して委員の方からご質問をお願いする形で進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、最初に生涯学習部から始めます。基本方針4「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」施策の柱1「生涯学習の推進」より実施事業3「オリンピック・パラリンピック関連事業」について説明をお願いいたします。

赤坂室長

事業名は「オリンピック・パラリンピック関連事業」です。事業目的は「東京2020大会を契機とした様々な効果を、子どもたちをはじめとした、すべての市民が享受できることを目的とする。」としております。次に事業内容ですが、3つ行っております。「①東京2020大会に関するボランティアをはじめとした市民参加の推進②藤沢市オリンピック・パラリンピック教育プログラムの推進③藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進」でございます。

次に、取組計画でございますが、目標といたしましては、事業内容別に3点、掲げております。1点目が「ボランティアをはじめとした市民参加の推進」でご

ざいます。本市が募集・運営を担う都市ボランティアについて9月から募集を開始します。最終的には900名程の方に我々と一緒に手伝いをしてもらい、開催都市として運営していきたいと思っております。しかし、ボランティアの要綱では2020年4月1日時点で18歳以上であることなど、一定の要件を設けています。しかし、子どもたちが参加できないということから、2つの他事業を検討しています。1つは、まちを花でいっぱいにする取組、ボトルキャップによるアート制作、障がい者サポート活動など。2つ目は、市が公募して実施する参加募集型の取組や、市民からアイデアを募集して実施する企画提案型の取組など、藤沢市独自に市民参加の機会が提供できるよう取り組んでまいります。この部分に関しては、広く、児童生徒・子育て世代、等々から手を挙げていただき、オリンピック・パラリンピックに参加してもらいたいと思っています。2点目が、「教育プログラムの活用・推進」でございます。教育プログラムにつきましては、平成29年12月に市と教育委員会とで策定をしたものでございます。子どもたちが、スポーツ・健康増進の面だけではなく、障がい者理解など、共生社会の面においても、オリンピック・パラリンピック開催の効果を最大限にいかせるよう、取組を進めてまいります。3つ目が、文化プログラムの活用・推進でございます。オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典でもあります。子どもたちが文化芸術に触れ体験し表現できるよう取組を進めてまいります。以上3つの事業ですが、それぞれに、大会組織委員会や神奈川県、教育委員会などと連携して取組を進めていくこととしております。次に、平成29年度末の進捗状況・成果、および評価の理由でございますが、まず、今回、平成29年度の総合評価をDとしています。先ほど説明をしました、教育プログラムの推進と、文化プログラムの推進に関して、教育プログラムの推進は昨年12月に策定し、文化プログラムの推進は今年の3月に策定しておりますので、具体的な事業をまだ展開していない為、このような評価になっております。平成29年度には、各大会に関する事業計画を策定したほか、市民参加に向けて各種事業を6つ実施しております。次に、課題・問題点ですが、子どもたちが東京2020大会の開催を契機に、国際交流や共生社会の大切さなど、様々なことが学べるよう、教育委員会をはじめ、各関係団体等と連携・調整を図りながら取組を進めていく必要があると考えております。今現在、教育現場でもいろいろなカリキュラムや学校行事の中で2020に対するどのように介入していくべきか、新しい時間枠の中で難しいとは思いますが、我々としては教育委員会との連携を図り協力をしていきたいと考えています。最後に、平成30年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組についてですが、教育プログラムの実践に向けた参考事例などを活用した中で、具体的にはオリンピック・パラリンピアンを実際に招いての授業や、セーリング競技はまだマイナーな競技であり、ルールがわかるようなセーリング競技にふれることができる事業を実施してまいります。また、文化プログラムに基づき、海外にある4つの姉妹友好都市等の企画展を開催するなど、本市を活用した事前キャンプ国を現在調整しているところです。こういった各国と学校との交流が出来ればいいのではと今後調整をしていこうと考えております。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありました。これから質疑に入りますが、説明に対する質問、また三回目の会議では施策の柱や基本方針への意見も頂くことになるのでその辺りも含めて対象事業への質問をお願いします。

渡邊（美）委員 　オリンピックについて興味がある人が多いと思いますが、どこで何が行われるのか分からない人や、接したいけれどもなかなか接することができない人もいます。その中で、藤沢ビッグウェーブという、ラインやパソコンで情報を発信するアプリがあると聞きましたが、そのアプリとの関係性と、実際に広報についてどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

赤坂室長 　藤沢ビッグウェーブですが、応援団2020として4月1日からキックオフをして、会員になっていただいています。ビッグウェーブは市の単独事業ということと、市民が対象ではなく、外国の方も県外市外にお住まいの方も参加をしていただけるシステムになっています。スマホでQRコードを掲げるだけで登録できる簡単な方法で、現在4月からでは約5600人が登録しています。我々としては、高い目標で50000人と目標を掲げていますが、ご協力いただける企業、団体、個人が増えて、日々100人ほど増加をしながら着実に伸びている状況です。内容につきましては、オリンピックに関するイベント情報、9月に公募開始するボランティアもありますので、イベントの情報発信だけでなく大きなイベントがあった時に「お手伝いをしていただけませんか。」ということ踏まえて、将来的には900人のボランティアになっていただくことを意識した情報を発信する考えです。そこで、もう少しメリット感を出したいということで7月24日に市長の公開記者会見を行い、今度8月24日にテラスモールで2年前イベントが行われます。そこに、アテネオリンピックの銅メダリストであり、元DENAベイスターズの三浦大輔さんをお招きして応援団に登録している人限定でその記者会見に参加できると情報を発信したところ、用意した160席がすぐに埋まりました。このような形で情報発信をしながらボランティアに対する意識を高め、参加するメリットも含めて、2020年の本番に向けて担っていただけるように、メディアの人にもご協力をいただきながら進めているところでございます。

伴委員 　ボランティアフォーラムを開催したと聞いていますが、参加をしていなくてもボランティアに登録できるのですか。それから、18歳以上ということですが、高校生からボランティアをしたいという申し出があった場合、9月の時点で、18歳でなくても登録は可能なのでしょうか。また、他国でオリンピック・パラリンピックが開催された時に子どものボランティア事例はありますか。

赤坂室長 　登録をする・しないや、ボランティアをする・しないに限らず、ボランティアフォーラムに関しての参加は自由です。フォーラムに参加することによってボランティアに登録する人が増えたらよいと思っています。年齢に関しては具体的な規定が決まっており、2020年の4月1日時点で18歳であることと決まっております。また、子どもたちのボランティアの事例ですが、具体的にはまだ把握していません。今後、調べてみたいと思います。

渡邊（泰）委員 　セーリング競技は一般的にはまだ浸透していないマイナーな競技だと話がありましたが、例えば、セーリングの世界カップなどどの程度連携をとってイベントを行っていくのでしょうか。もう一つは児童生徒への教育という面で、来年度、再来年度へ向けた学校現場での取組、学年歴の情報があったら教えてくだ

さい。

赤坂室長

セーリングについては、プレ大会、プレプレ大会を通して3年前から世界大会が始まる競技で、9月から順次開催される予定です。ワールドカップ in 江の島大会につきましても、藤沢市として全面的に協力をしていく方針です。2020年のボランティアの公募が9月、ワールドカップの開催が9月で間に合わないので、今回はビッグウェーブの登録をされている方からボランティアを募り、ワールドカップ専任のボランティアとして活動してもらおう方針です。ワールドカップ実行委員会でも、会場は、もともと観光客の多いエリアなので、本番同様に最寄り駅から競技会場へと観客のスムーズな案内や移動ができるかを行い、その中から出た課題・検討点を把握し、本番へ繋げていきたいと考えています。一つ考えているのは、オリンピックのオフィシャルパートナーやスポンサーなどの各企業が企業内の活動でパラリンピックの啓発に力を入れて行っています。学校でも、運動会の競技にパラリンピックの競技を組み込んでみてはどうかと考えています。今後は教育委員会にも様々な提案をして、教育現場でどこまで組み込むことが可能なのかを具体的に進めていきたいと思っています。

藤井委員長

ボランティア講座を実施されたとのことですが、どのような人が参加したのでしょうか。また、会場となる地域の人たちに対してボランティアの参加を積極的に進めているのでしょうか。地域との関係をどう作っていこうと考えていますか。様々な年齢の人の参加を期待しているならば、情報弱者と言われていた人たちにはどのように情報を発信しているのでしょうか。

青木主幹

どのような方がボランティア講座に参加したかについては、東京2020オリンピック・パラリンピックにボランティアとして参加をしたいという意識の高い人が多数参加していました。フォーラムの他にも単発の講座などがありますが、1日、2日で定員に達してしまう状況で、ボランティアに関しての意識が高いことが分かります。地域的なものでは、片瀬地区で郷土づくり推進会議など、地域集会でボランティア等の周知に努めています。情報弱者の人に対しての募集の告知方法ですが、例えば、点字図書館などでも案内を行うなど、高齢者や障がいのある方でもボランティアとして参加いただけるよう、様々な方法で周知しています。

藤井委員長

それでは、次に進みます。基本方針5「郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります」施策の柱2「歴史の継承と文化の創造」実施事業7「歴史資料公開活用事業」について説明をお願いします。

横田課長

「歴史資料公開活用事業」について説明をいたします。事業目的は、展示会開催等により、地域の歴史・文化に対する理解を深め、郷土愛の醸成を促すこととしております。事業内容は、市民ギャラリー等の常設展示事業実施、学校等における郷土資料講座の実施、電子博物館の整備等、公開活用事業の充実を図っております。年次ごとの取組計画における平成31年度の目標は展示会開催延べ日数を300日としています。年次ごとの取組計画に対する平成29年度末の成果は、展示開催延べ日数300日の目標に対し、展示会開催延日数274日を記録しました。平成29年度の総合評価はAで、評価の理由は、目標には達しなかったが、市民ギャラリー常設展示室展示会を予定通り実施できたことに加え、ふじさわ宿交流館の郷土資料展示室において新たな展示を開催できたことなどによるものです。平成29年度の進捗状況ですが、市民ギャラリー常設展示室において、上記のとおり展

示会「書く・描く・史か・字か展」他、4回の展示を開催いたしました。また、ふじさわ宿交流館郷土資料展示室において、旧藤沢地区の暮らしのひとこまとして新たな展示を行いました。新林公園旧小池邸などでは年中行事ミニ展示「このぼりと室内飾り」「おひなさま」を実施いたしました。小学生のための郷土資料講座は32校93クラスに実施をしました。浮世絵館ホームページと連携した電子博物館「みゆネットふじさわ」ではコンテンツを充実させました。またそれぞれのホームページリニューアルに向けて、公募型プロポーザルにより業者の選定を行いました。課題・問題点につきましては、市民ギャラリー内の、常設展示施設や地域施設における展示事業や電子博物館「みゆネットふじさわ」などを、多くの市民に見ていただけるようさらなる周知を進める必要があると考えています。最後に、平成30年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組につきましては、電子博物館みゆネットふじさわ等を活用し、歴史に関する学習機会の確保並びに情報提供を図るとともに、歴史資料の公開活用を進めるにあたっては、地域の人たちの協力を得て、資料提供していただくことで、さらに多くの方にまちの関心を高めてまいります。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

渡邊（美）委員 　とても工夫をして、面白い展示があり良かったと思います。多方面から意見を聞いての企画力によるものだと思いますが、地域を支える市民との連携を図っているものなどはありますか。

横田課長 　私たちの中の業務として行っていることは鶴沼地区と明治地区の市民センターの資料室、もしくは郷土展示室を運営している委員会があり、年に2回ほど展示会を行っていて、その際、テーマに応じた展示資料などを相互で使用したりしています。

伴委員 　1点目の質問です。みゆネットのリニューアルはどのようなことを行ったのでしょうか。2つ目の質問は、浮世絵館を利用した学校現場との取組があったら教えてください。

田代課長補佐 　みゆネットのリニューアルについて、現在ホームページのトップ画面を見やすく改良しているところです。特に大きく変更するところは小・中学生に歴史や藤沢市の文化財を知ってもらおうという取組で、既存のコンテンツをうまく利用し、夏休みの宿題や冬休みの宿題等を、ホームページを見ながら勉強ができるようなものを目標に今進めているところです。浮世絵館を利用した学校現場との取組に関しては、小学校はクラス単位で来館されました。その中でも明治小学校の取組で計画した内容は浮世絵を題材とした刷り体験をするというもので、学芸員と一緒に刷りを体験しました。その後、学んだ子どもたち自身が刷り師になり、低学年の子にレクチャーするといった面白い取組であったと思います。

渡邊（泰）委員 　みゆネットふじさわについて2点ほど伺いたいことがあります。一つ目はみゆネットふじさわで扱っているコンテンツの範囲は、文化的なものに限られるのか、近代の公文書的なものも含めて藤沢に関わる歴史的な資料を全部ワンストップで探せるようになっているのか。二つ目はホームページ或いは電子博物館のバリアフリー対応はどうなっているのか。

田代課長補佐 　1点目の扱っているコンテンツの範囲は実際に子どもなどが楽しめるように、歴史、民俗の解説ページ、藤沢所蔵の浮世絵のページ、高橋コレクションのペー

ジ、藤沢の地図とともに藤沢の古い写真を見られるページ、江の島を題材としたページ、映像を使った伝統行事を見られるページとなっています。ホームページは文書館で作成しています。両方でリンクできるようになっていますが統一して作っている訳ではありません。2点目のホームページのバリアフリーについては基本的にはシステム環境を整え、どのような環境でも見られる配慮は行っています。特に浮世絵館では、海外からのニーズが多くあることから、英語・中国語・韓国語も含めて多言語での解説を見られるように対応を進めています。どんなシステム環境であっても、見られるように設計を進めているところです。

藤井委員長 小学生のための郷土資料講座を32校93クラスに実施したとありますが、具体的にどういう形でどういう介入の仕方だったのかをもう少し教えてください。

田代課長補佐 この講座につきましては、対象として、小学3年、小学6年の児童に行っています。具体的には各学校の判断のもと、学校のカリキュラムの中に組み込み、学芸員が学校へ赴いて授業を行っています。小学6年生の場合、4、5月頃に縄文文化など、歴史文化に初めてふれる時には、考古学芸員が土器を持参して説明をし、地域の発掘の状況などを説明して、教師とどのような内容を話すか相談し、実際にふれながら授業を進めている事案もあります。小学3年生につきましては、冬の1、2月に古い生活道具を勉強することがあり、その時に藤沢に残っている実際の古い道具を見て、ふれて授業を進めていく機会を設けています。

藤井委員長 その授業について、今後拡大をしていくことや、中学校との連携について何か考えていることはありますか。

田代課長補佐 学校ごとで手を挙げていただく状況になっていて、まだ全校での実施はできていません。今後、学校とのやり方や調整を行い、活動を続けていこうと考えています。中学校とのかかわり方では、小学校のような講座という形ではないのですが、特段、浮世絵館の方で美術の専門の先生たちとともに浮世絵館を活用してどのように学校と連携していこうかと検討中です。

藤井委員長 それでは、次に進みます。基本方針6「健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います」施策の柱3「生涯スポーツ活動の推進」より実施事業1「生涯スポーツ活動推進事業」について説明をお願いいたします。

西台課長 生涯スポーツ活動推進事業について説明します。事業の目的は、健康寿命の延伸など、市民の健康意識の高まる中、子どもから高齢者まで気軽に利用、参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供をさらに充実させるということです。事業内容につきましては、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツ活動に親しむことができるよう市民のスポーツニーズを的確にとらえ、多くの市民が多様なスポーツを楽しむことができる事業を企画し、提供します。年次ごとの取組計画における平成31年度の目標は、継続して気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することとしています。年次ごとの取組計画に対する平成29年度末の成果は、・オープン教室参加人数 19,794人・開放参加人数 46,852人でした。続いて平成29年度の総合評価はBとしており、評価の理由は、藤沢市スポーツ推進計画みらいふじさわスポーツ元気プランにおいて6年間の計画でオープン教室、開放事業を数値目標としており、ほぼ目標を達成できているためとしています。平成29年度の進捗状況ですが、気軽に参加できる事前申し込み不要のオープン教室、ピラティスや健康体操など16の事業を実施し、体育館の個人開放では

12 種目の競技ができるように開放をすることで、スポーツ活動の場の提供をすることができました。課題・問題点につきましては、個人開放事業において、利用者間での用具の取り合い、用具を乱暴に取り扱うなどの問題があり、利用者マナー向上の意識啓発が必要だと感じます。また、施設の備品の老朽化が進んでいるので、備品の買い替えが必要です。平成 30 年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組については、事前申し込み不要のオープン教室、開放事業を実施することで、気軽にスポーツを楽しめる場の提供を図るとしています。また、オープン教室は、時間帯によって参加者層が異なるため、各層の興味が沸く内容を提案するとともに、運動能力に応じたものを提供し、充実を図ります。なお、内容は随時マイナーチェンジを図り、市民ニーズを捉えた最新のエクササイズの提供を心掛け、健康で豊かなスポーツライフの実現に寄与するとしています。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありました。ご質問はありますか。

渡邊（美）委員 　みらいふじさわスポーツ元気プランについてお伺いします。具体的にどのような取組と成果があったのか、今後どのように発展させていこうと考えているのか教えてください。また周知の方法についてお聞かせください。

西台課長 　スポーツ元気プランについては 6 年の計画でスタートし、今年は 3 年目になります。その中で、オープン教室・個人開放事業を行っており、事業内容、事業目的は先ほど説明した通りです。身近なスポーツ施設を活用したスポーツ活動を企画、提供することを掲げ、ひとりでも気軽に参加できることを心がけています。周知方法については市内 5 つの公共的体育関係団体（体育協会、レクリエーション協会など）に事業の説明を行って各関係団体へ周知しています。

伴委員 　気軽に誰でも参加できるようにということで、さまざまなプログラムを行っていますが、例えば多世代で参加できるような講座はありますか。また、講師の選定はどう行っていますか。

西台課長 　オープン教室における多世代参加型の取組ですが、現在企画している形は日中と夜間と分けています。日中では高齢者や主婦層を対象としており、健康体操やフォークダンス、レクリエーションなどを中心にプログラムを企画しています。

夜間では会社帰りの人を対象に、リフレッシュヨガ、リラックスストレッチ、ピラティスなどを行っています。多世代が同時に同じ講座に集うようなものではなく、参加できる世代に合わせた形で事業を企画しています。講師の選定について、市内の活動している 3 施設（秩父宮体育館、秋葉台体育館、石名坂プール）では、指定管理者の管理の下で講座が行われており、通常の職員の中に企画した講座の講師ができる人材がいます。あとは、ニーズに応じて、外部の専門講師に依頼をして来ていただくようになっています。

渡邊（泰）委員 　開放事業について、利用したいときは先着順になるのでしょうか。例えば、バレーボールやフットサルなど、チームで楽しみたいときは先着順であると難しいように感じますし、曜日や時間帯の混雑状況にもよると思います。希望状況の把握はどのように行っているのかお聞かせください。

西台課長 　開放事業に関しては、どなたでも気軽に参加できるように事前の申し込みは不要となっています。現場に管理指導員を配置しており、管理指導員は体育協会から競技種目に合わせた形で管理指導をしていただいています。実際には夜間に活

動することが多く、管理指導員が団体利用や個人利用のコーディネートをしているので、現在のところ大きなトラブルなく気軽に楽しく利用できています。

渡邊（泰）委員 チームで利用するというより、当日にできる種目が決まっていて、個人で伺い、知らない人と一緒に楽しむという理解でよろしいでしょうか。

西台課長 個人利用での形で、団体の利用方法はまた別に設定してあります。個人で利用する場合に関しては、一人で来てもみんなでバドミントンやバスケットを一緒に楽しめる体制を整えています。

藤井委員長 多くの市民が多様なスポーツを楽しむことができる事業を企画しとありますが、オープン教室や開放事業を地理的な問題から参加できない市民が出てくると考えられると思います。以前、利用者に対してどのような地区から参加しているか、どういう方が来ているか。という調査は行っていないと伺いましたが、より多くの市民に利用してもらうために、どのような手立てができ、それをどのように実現しようとしているのか、取組等がありましたらお聞かせください。

西台課長 オープン教室、個人開放事業につきまして、施設的には南北と中間に位置するよう設けています。施設利用の周知では、一番確実な方法として、広報ふじさわに事業内容を掲載しています。また、指定管理者が発行する機関紙やホームページで周知を行っています。更に、各事業を展開するごとにお知らせをし、全市的に周知を行っています。

藤井委員長 利用者の声として、こういった場所から来ているのか、どのような人たちがリピーターで何回来ているのかのように、利用している人に意見を聞く機会を持つことは今の段階ではないという理解でよろしいでしょうか。

西台課長 このオープン事業に関してアンケートは行っていません。気軽に参加してほしいということから、個人情報取得しないために行っていません。アンケートという部分では施設利用や事業の企画に関するアンケートを、BOX等を用意して行っています。市民ニーズをより取り入れられるようにアンケート等を今後の検討材料として行っていきたいと思います。

渡邊（美）委員 地域的に参加できない人がいるということに関して学校開放とは関連した取り組みになっていないのでしょうか。

西台課長 学校開放の事業においては、学校の体育館の開放、校庭開放は各学校に開放日を設定して地域で活動している団体が事業の実施をしています。これについても、生涯を通してのスポーツ事業の取組の一つであると考えています。

藤井委員長 それでは、これで前半を終了とし、出席者の入れ替えをお願い致します。また、ここで10分間の休憩を取ります。
(職員の入れ替え 及び 休憩)

藤井委員長 それでは、再開し、後半に移ります。後半は教育部の事業です。基本方針1「共に学び、多くの人とかわり合いながら自立する子どもを育成します」施策の柱1「確かな学力の向上」より実施事業4「中学校英語科教員派遣事業」について説明をお願いいたします。

窪島課長 それでは、事業コード114 中学校英語科教員派遣事業について、ご説明いたします。本事業の目的は平成32年度に小学校で全面実施される新学習指導要領によ

り行われる小学校3、4年生の外国語活動、及び5、6年生で行われる外国語の授業の充実に向け、小学校教員の外国語指導技術の向上を図ることを目的としております。目的は、支援を図り解決を図ることとでございます。具体的な方法としては、市立小学校35校に中学校英語科教員を派遣し、すべての小学校教員を対象に外国語指導に関する指導方法等の研修を実施します。なお、この事業は平成29～31年度まで3年間の時限事業として行っております。平成29年度には小学校10校で実施し、30年度には残り25校で実施、年次ごとの取組計画にもありますように、最終年度としている31年度では小学校35校全校で実施予定でございます。年次ごとの取組計画における平成29年度の成果といたしましては、実施した10校で年間9回実施し、講師となる中学校の英語教員から英語の指導方法などについての研修が行われました。結果として小学校教員の意識向上・意欲喚起・技術の向上を図ることができました。平成29年度の総合評価はBとしておりますが、この評価の理由といたしまして、受講者の毎回の振り返りでは満足度が大変に高いことがあげられます。最終的には最終年度である31年度終了時の振り返りに満足度の高い結果をいただけるよう、研修の精度を上げていきたいと考えております。

続きまして平成29年度の進捗状況でございますが、事業が行われた10校では担任が自分の学級において研修内容を応用して授業を実施することで、子どもたちへの学びの意欲喚起につなげておりました。また、学校で教員が一斉に学ぶことにより、一緒に授業を作るという意識が高まり相乗効果も生まれていると考えております。課題・問題点といたしましては、受講内容のさらなる充実が挙げられます。大きなものを2点あげるとしますと、講師をしている英語科教員自身の所属校である中学校での問題点と小学校での指導上の問題点をあげることができます。講師である中学校英語科の教諭が平成30年度は4名おりますが、この4名は授業をはじめとした自校での勤務を行いながら、小学校を巡回して小学校教諭への指導を行っております。そのため自校では担任等の業務を行うことはできません。また4名の講師が行う研修内容に差が生じないように、事前事後に指導主事も交えた打ち合わせを持つようにしております。以上のことから講師となる中学校教諭や所属する中学校では、外部からは見えにくい課題が生じております。最後に、平成30年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組についてですが、今年度、小学校は新学習指導要領の移行期間（平成30年～31年度）として文部科学省が作成した教材を使用した授業を行うため、その教材を扱った授業研修も行ってまいります。そのため、今年度研修を行う25校では、前年度に10校で実施した内容とアンケートの結果等を踏まえながら、教材の使用方法などを盛り込み、教員が授業を円滑に進められるような研修を実施していくと考えております。以上で説明を終わります。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

渡邊（美）委員 　期限をもった取組ということですので、研修が終わった後はそれぞれで行っていくのだと思われませんが、教員の英語が得意、不得意についてはどのようにフォローアップを考えているのか教えてください。また、中学校は小学校でどの程度まで英語を理解してあがって来てほしいなど、小中一貫して目標としているところがあるのでしょうか。

窪島課長 　期限が終了した後の研修について教育指導課では検討していませんが、県立教

育センターや教育文化センターで研修が行われる予定となっています。教育文化センターには英語や外国語に関する研究部会もありますので、小学校の教員に対してアフターフォローができるような研究を行っております。英語が不得意な教員に関しては、比較的採用されたばかりの若手教員は大学で英語の授業を学んできているという前提で英語に関して馴染みやすいと思っていますが、年齢の高い教員には英語の授業にふれる機会や時間が少ないこともあるので、アフターフォローを行っていきたくと思っています。子どもたちが中学校へあがる際、小学校での英語習得度に関して、小学校では、英語に学び、慣れ親しむことを目標としており、中学校では英語を嫌いにならずに親しめるよう、ABCのローマ字は理解できて、挨拶ぐらいができるようになっていればよいと思っています。小学校で英語が好きだという印象を持って中学校へ進学してほしいと思っています。

伴委員 小学校の先生方は日々忙しい中でさらに英語科が授業となって大変だと思います。音楽や家庭科のように専任の教員がいる中、英語科について専任の教員が配置されることは無いのでしょうか。

窪島課長 結論から申しますと、現時点では担任に任せる方針です。専任という考えもありますが、担任とFLTという外国人の講師が協力しながら授業を行ってほしいという気持ちをもっています。

伴委員 FLTの講師は引き続き、今と同じように継続されていくのでしょうか。

窪島課長 はい。

渡邊(泰)委員 2点ほど確認させてください。1つめは、中学校の先生を派遣しているのですが、中学校では担任が持てなくなったりして負担が大きいとお話でしたが、事業を始める前に、退職した教員であるとか非常勤の教員を活用するという検討はされたのでしょうか。2つめ、小学校の児童と一緒に実際に授業を行う、モデル授業のようなものは行ったのかを教えてください。

窪島課長 当初、この事業を行う際に、退職者や非常勤の教員の方が時間があるのではないかと検討しました。先ほど話があったような、小中一貫という考えもありましたので、小学校の教員と中学校の教員が手を携えて子どもたちの9年間の学びを考える中では、中学校の教員が小学校へ入っていく事で一貫教育という面でも非常に効果があるのではないかと思います。中学校の教員を派遣することで小学校から上がって来た子どもたちが中学校で、どこで躓いてしまうのか、困っている事がよく把握できるので、メリットがあると考えています。2点目の児童を交えてのモデル授業ですが、今回この派遣事業に関しては考えていません。どの学校でも2年間事業期間がありますので、1年目にクラスで先行実施をした英語授業を2年目には生かして行えるようにサポートしていきたいと考えています。

藤井委員長 評価の部分でアンケートによる満足度が大変高いというように書かれていますが、具体的にどこがどのように満足度が高いのか、教えてください。また、4名の中学校の先生が指導に当たっているということですが、それぞれの指導を受けている小学校の先生の人数は何人くらいでしょうか。

窪島課長 満足度について、数字には表していませんが、具体的に質問項目を教員の答えとして見ました。その結果、「移行期のターニングポイントがよく分かった」、「授業で使えるアクティビティを実践していきたい」、「自分自身、英語が楽しくなった」つまり、教員自身が英語を通して楽しくなったという意見が多く聞かれまし

た。「中学校の先生が直接指導してくれたのでとてもありがたかった。お互いとても良かった。」と、相互に前向きな意見が聞かれました。こう言った内容から、満足度の高いアンケート結果との判断をしました。もう一つの質問について、具体的な人数の資料が手元にありませんが、小学校の職員全員が研修の対象とと思っていますので、全教員数だと思っています。小学校の教員は1000人を超えていますので、1000人以上この指導研修を行っていることは間違いありません。校長教頭も含めての人数になると思います。

藤井委員長 平成29年度に実施された際に中学校の先生は小学校へ均等に回ったのでしょうか。人数の多い学校などあると思います。自分の中学校より近隣の小学校へ行くと聞きました。実施した中学校の先生の声というものはありますか。

窪島課長 小学校と中学校の連携を考えますと、近隣の小学校へ赴くのが良いと考えております。学区内によっても大規模な学校、小規模な学校とありますので、規模によって振り分けるということはありません。中学校の教員の声ですが、始まった当初は、小学校の教員への教え方に戸惑ったという声も聞かれました。また、実際に研修で行ったことがどのように生かされているのかがまだ見えづらいという意見も聞かれました。このような意見も踏まえて、来年度は35校で行っていきたいと思っています。

藤井委員長 小中一貫の学びということで、子どもの学びだけでなく教員の小中連携にも結果的に繋がるのではないかと思います。先生方に改めてそのような意識があったかどうか教えてください。

窪島課長 教員の意識ではアンケートの結果から、この研修で得たヒントを基にして子どもが意見する意味を考えながら話を進める活動ができた、今回の動きを経た実際の模擬授業を行ってみたい、との意見が聞かれました。また、英語の時間以外でも取り入れて子どもの興味を引き出すことが出来るのではないかと小学校教員の前向きな意見が出ています。

渡邊（泰）委員 教える対象の子どもが20、30人を超えてくるとアシスタントが必要になってくると思います。アシスタントがいることで、できる範囲が広がってくると思うのですが、伺った中学校の先生から、アシスタントの必要性は聞かれていないのでしょうか。

窪島課長 アシスタントは置いておりません。

村上部長 補足しますと、アシスタントという形では置いておりません。各小学校に外国語担当という教師がおりまして、その担当と講師の先生が、ある程度流れなどを相談して行っているため、アシスタント的な役割の人はいます。

藤井委員長 それでは、次に進みます。基本方針2「家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります」施策の柱4「教育機会の均等保障」より実施事業4「奨学金給付事業」について説明をお願いします。

佐藤参事 事業名は奨学金給付事業でございます。事業目的は意欲と能力があるにも関わらず、経済的な理由により就学が困難な者に返済不要な奨学金の給付をし、教育の機会均等を図るものでございます。事業内容は、経済的な理由により大学等への進学が困難な者に奨学金を給付するとともに、社会に出て生き生きと活躍することができる人材を創出するため、入学時から卒業時まで、奨学生の継続的な支援を行うものでございます。年次ごとの取組計画における平成31年度の目標は、

平成 29 年度、平成 30 年度に選考した奨学生計 6 名に対して学費奨学資金を給付するとともに、面談等による継続的な支援を行ってまいります。また、平成 32 年進学予定者を対象として、新たな奨学生 3 名の募集・選考を行い、入学準備奨学資金を給付いたします。年次ごとの取組計画に対する平成 29 年度末の成果は、平成 30 年進学予定者を対象として、奨学生の募集・選考を行い、選考した奨学生 3 名に対して入学準備奨学金を給付いたしました。平成 29 年度の総合評価は B で、評価の理由は、年次ごとの取組計画のとおり、奨学生 3 名を選考し、奨学金を給付することで、経済的な理由により進学が困難な者が、大学等で学ぶ機会を得ることに寄与することができたためでございます。平成 29 年度の進捗状況ですが、広報紙、ホームページ等を利用するとともに、市役所関係各課、市民センター・公民館、湘南地区の県立高校、市内児童養護施設などにチラシを配布して事業周知を図り、6 月 1 日から 6 月 30 日まで募集を行った結果、16 件の申請がございました。書類選考による一次選考を行った後、小論文・面接による二次選考を行い、奨学生 3 名を選考して、入学金相当額の入学準備奨学資金を給付いたしました。また、事業の原資となる教育応援基金について、市民・企業等に対して周知を図るため、商工会議所、市民センター・公民館にリーフレットを配布するとともに、市内金融機関 6 行にご協力をいただき、直接市役所に来られなくても、銀行の窓口から振込によって寄付をすることができる専用口座を開設するなど、寄付をしやすい環境の整備を行いました。課題・問題点につきましては、平成 29 年度に選考した奨学生につきましては、面談等により学習・生活状況等を把握しながら丁寧なフォローアップを行っていく必要があるものと考えております。平成 29 年度にいただいた大口寄付を原資として、現在の奨学金給付事業を拡充するため、医学部等への進学希望者を対象とした新たな制度の設計を行ってまいります。事業の原資となる教育応援基金につきましては、市民・企業等に対してさらなる周知を図っていく必要があるものと考えております。平成 30 年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組について、平成 29 年度に選考した奨学生のフォローアップにつきましては、市福祉健康部・子ども青少年部と連携して面談を行い、奨学生が安心して学べるよう丁寧な対応に努めてまいります。平成 31 年度進学者を対象とした新たな奨学生の募集・選考につきましては、昨年度の実施状況を踏まえ、適切な選考が行われるよう審査委員会の運営に努めてまいります。新制度の設計につきましては、寄付者の意向を斟酌するとともに、社会的ニーズや国施策の動向等の情報収集に努め、制度設計を行ってまいります。教育応援基金の周知につきましては、関係機関と調整し、市民・企業等に対して広く周知が図られるよう、リーフレットを配布してまいります。

藤井委員長 ただ今、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありますか。

渡邊（美）委員 それぞれの子どもの進路や、進む大学の公立、私立によって必要な金額が変わってくると思っています。そういった、細かい事情にまで沿って給付があるのか、それとも一律の決まった金額が給付されるのか、教えてください。

佐藤課長 この制度を最初に設計するにあたって、給付額をどうするのかといろいろと検討しました。定額でより多くの人に給付するのがよいか、もしくはある程度の金額を設定して少ない人数に給付するのかと検討いたしました。やはり充分学業に専念していただく、というのがこの制度の目的だと考え、制度の設定としては、

私学の文系の平均的な授業料から月額上限6万円としています。その範囲では足りないという学校もあるが、昨年度の段階で専門学校などは十分に足りている状況です。入学金に関しても同じで上限30万円としています。

渡邊（美）委員 上限を決めてその範囲で、その中から必要な分だけ給付するという解釈でよいのでしょうか。

佐藤課長 月々の授業料であれば、上限は6万円、入学金は上限30万円という金額の中から給付をします。

伴委員 さまざまなところへリーフレットの周知を行っているとの事でしたが、実際に奨学金の応募をしてきた方はどういう経路での応募が多かったのか教えてください。

佐藤課長 応募があった人に対しては「何を見て応募してきたか」などアンケート的なものは聞いておりません。応募をされた方々を見ると、湘南地区の県立高校へリーフレットを配っていて、その繋がりで来ている人が多いと思います。あとは、広報ふじさわとホームページを見て応募している人が多いと思われます。

伴委員 今後の対応のところで、「福祉健康部・子ども青少年部と連携をして面談を行い」とあるが、5月に行った面談では教育総務課が行ったということでしょうか。

佐藤課長 現在29年度に決定をしました3名のうち2名が生活保護制度の受給者であり、以前からケースワーカーが奨学生に携わっていたという経緯がありますので、面談の際には福祉健康部の生活保護のケースワーカーに立ち会っていただいています。残りの1名は市の制度に該当しない生活困窮家庭であったため、子ども青少年部のバックアップふじさわの職員に立ち会っていただいております。

渡邊（泰）委員 平成30年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組についての部分で、社会的ニーズや国施策の動向等の情報収集に努めとありますが、奨学生の選考に際して希望進学先の学部学科によって、採用、不採用に関わってくることはあるのでしょうか。

佐藤課長 昨年、世界的なオペラ歌手で藤沢出身の方が教育応援基金に5000万円の寄付をされました。生前、病気を患っていて、寄付については医学を志す若者に使ってほしいと言うような意向があったため、この方の寄付金については、医学部を目指す奨学生を対象とする可能性があると考えている所です。それ以外の奨学生に関しては、定められている学校を対象とした選考になると思います。

藤井委員長 奨学生3名へ、現在面談等を行っているということですが、先ほど伴委員より質問があったようにどういう情報を得て応募をしようと思ったのか。今後の対応などの検討課題にもなると思うので、応募の経路の確認を改めて行う予定はありますか。

佐藤課長 先ほども質問があったように、何をもって制度を知ったかという内容のアンケート的なものは行っていません。しかし、この制度を十分に周知させるという面では、応募の経路に関して今後は把握していく必要があると考えています。

藤井委員長 次に進みます。基本方針3「学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります」施策の柱1「学びを支え質の高い教育環境の整備」より実施事業4「学校ICT機器整備事業（教育用・校務用PC）」について、説明をお願いします。

佐藤参事 事業コード314学校ICT機器整備事業について説明いたします。事業目的は、教育情報機器の活用による情報教育の推進、ならびに、効率的な校務処理とその

結果生み出される教育活動の質の改善でございます。事業内容につきましては、まず、教育用情報機器の整備として、学校における情報モラル教育やパソコン技能の習得が求められていることに伴い、藤沢市教育情報化推進計画に基づき、教育情報環境及び機器の整備を図り、学習の充実を図ることでございます。また、校務支援システムの構築・整備として、校務支援システムを整備することによって効率的かつセキュリティの高い校務処理を行うことを可能にすることでございます。年次ごとの取組計画における平成 31 年度の目標は、小学校校内 LAN の整備につきましては、パイロット校 2 校による検証をもとに、平成 31 年度に全校整備ができるよう、計画の作成に取り組むことでございます。また、小学校校務支援システムの整備につきましては、小学校の教員が使用する校務用パソコンが、整備率 100%に達するよう 248 台の追加をすることが目標でございます。年次ごとの取組計画に対する平成 29 年度末の成果は、小学校校内 LAN の整備につきましては、パイロット校 2 校による検証を前年度に継続して行いました。また、小学校校務支援システムの整備につきましては、小学校の教員が使用する校務用パソコンを、71 台追加するとともに 105 台を更新し、整備率を 40%に引き上げております。平成 29 年度の総合評価は (B) でございます。評価の理由は、県の整備状況と比較しますと、整備率は極めて低い状況でございますが、設定した目標に対してはおおむね達成したことから、この評価としております。次に、平成 29 年度の進捗状況でございますが、パイロット校を会場として、全校を対象とした研修会を開催し、パイロット校の教員が講師役となって ICT を活用した学習等について、事例の発表を行った。昨年度パイロット校 2 校に設置して効果の高かった電子黒板を、H29 は長後小学校に 10 台設置して、日々の学習の充実に生かすことにした。等でございます。課題・問題点につきましては、小学校・特別支援学校の校内 LAN はパイロット校 2 校を除き未設置であるが、県内の約 9 割の教室が LAN 設置済であることを考慮すると、本市の状況は大変厳しい状況でございます。また、小学校の校務用 PC の整備率は、他市町と比較しても極めて低い状況であり、計画的かつ早急に整備を進める必要があり、小学校におけるプログラミング学習の必修化など、新学習指導要領に対応した整備が必要でございます。平成 30 年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組につきましては、学びを支え質の高い教育環境を整備するには、新学習指導要領実施までに ICT 環境の整備を、一定の水準まで引き上げる必要がございます。それに向けた取組として、平成 30 年度は校務用 PC の増設やグループウェアの活用推進に取り組み、さらに平成 31 年度の機器の更新に合わせた整備をより良いものにするために整備内容の検討を進めてまいります。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

渡邊（美）委員 　校務用 PC が今後 100%の設置になるということですが、活用するためのシステムの的なものや取組についてお聞かせください。また、個人の PC ではないことから、情報セキュリティの面に関しての取組を教えてください。

鹿兒嶋指導主事 　校務用 PC の活用について、校務用とはいえ、教室で使いながら授業ができますので、学習用としても活用ができます。活用事例については、パイロット校での事例報告を行っております。共有ドライブというものも使用し、撮影した教材を入れ、どの学校でも使用できるように活用しています。4 月からは学校グループ

ウェアを導入し、学校間でも電子メールが送りあえるようになりました。スケジュールや電子掲示板で情報が共有できるようになったことにより、従来では紙ベースと直接電話対応であったものが電子での対応が可能になったため、業務時間の短縮にも繋がり、今後においても活用の幅を期待しているところです。情報セキュリティに関してですが、学校情報セキュリティというものを定めており、その実施手順に基づいて学校ではセキュリティを設定しております。最も大事なことは、情報を機密の情報であるのか、そうでないのかをきちんと見分け、その重要度に応じてインターネットが活用できる環境での取り扱いと、インターネットが繋がらない環境での取り扱いと、どう取り扱うべきかを見極め、適切な処理を行っていくことが重要だと思いますし、また、それができる環境を整えていこうと思っております。

伴委員 長後小学校の方に電子黒板を10台設置して、日々の学習の充実に生かすことにしたとありますが、具体的にどのように充実して成果があったのかを教えてください。

鹿兒嶋指導主事 電子黒板と申しますが、実際はプロジェクターです。プロジェクターからスクリーンや黒板に画面を映し出して、手元の資料でアンダーラインが引けたりします。従来の黒板と同じように使用できることから、電子黒板と言われています。昨年度使用を開始しましたが、非常に好評で毎日のように使用しているとのことです。最大の活用法は大きく見せられるということです。これまでは小さなプリントや白黒だった資料のものが拡大され、カラーで目の前に表示されることから、特に先生の言葉だけの指導では理解しにくい内容も、目で確認できるので理解しやすいというメリットがあります。教員が、教材を準備する段階でも、模造紙等に文字を書いた大掛かりな資料を作らずに教科書や資料を写すだけで事が足りるので業務の軽減にも繋がっています。また、子どもにとっても自分の発表したい内容のノートが大きく表示されるので発表が楽しい、発表のしやすさにも役立っています。今まで、子どもたちの理解しにくい、発表しにくい、と言う声にも大きな支えになっていると思います。

伴委員 今後、藤沢でも設置を増やす計画なのでしょうか。

鹿兒嶋指導主事 常設型の電子黒板は非常に使い勝手が良く、職員からも好評ですが、コストが高いことがあげられます。藤沢市内では小糸・石川・長後の小学校に設置した電子黒板は望遠のフロッピングを付けたものでそのような機会があったら設置を増やしていきたいと考えていますが、小学校は700以上の学級がありますので普通のプロジェクターを増やし、徐々に常設型のものも推進していく、2つの策で考えています。

渡邊(泰)委員 2点ご質問させていただきます。1点目事業そのものに関して事業内容に児童生徒の学習の多くの場面における教育情報機器を活用した学習の充実に図りますが、小学校だけでなく、中学校も含むと考えると、中学校のICTの整備状況を教えてください。もう一つは小学校におけるICT教育の最終的なありかたはどのような形を考えているのか。例えば、タブレットを使っているいろいろと調べ物をし、カラーや動画を授業内で活用していく形なのか、もしくはキーボードなどが付いているパソコンやデスクトップなどを小学生から使用させることを最終的に考えているのか、教えてください。

鹿兒嶋指導主事 1点目、中学校のICT環境ですが、小学校と比較しながら説明するとパソコン室に小学校は児童用が30台設置、中学校は40台設置しています。それ以外に中学校は教室に有線LANを設置しており、PCを繋げば授業でも使用が可能となっていますので、ノート型パソコンやタブレットが各校6台設置されています。ただし、平成29年度に中学校の6校で更新の年を迎えました。この更新の動きを掴んで、かつては非常にコストの高かったものがコストが下がったこともあって無線LANに置き換えて、授業用の6台のパソコンから先生でも生徒でも使える兼用の小型のタブレット22台に整備を置き換えることができました。無線LANは非常に使いやすいため、教員にとっても生徒にとっても使い勝手の良いものになってきたと思います。平成29年度の整備を基本としながら中学校各校にも広めていきたいと現在計画を進めています。小学校の使い分けについてですが、例えば教室に持ち込んでカメラ機能で撮影して授業内で観察をする、ということも行えますし、一方で新しい学習指導要領には文字入力についても非常に重要だと記載されていますので、本体にはめるとキーボードタイプになり、外すとタブレットになるどちらでも活用できるようにということを検討しております。

藤井委員長 教員が利用することについてお伺いします。実際に利用されている教員からはどのような要望があがっているのか教えてください。

鹿兒嶋指導主事 ICT機器の整備につきましては、教育情報機器利用検討委員会というものを継続しており、小学校・中学校・支援学校の校長・教頭および教職員から参加してもらい、その中で今後の整備方針や研修の在り方等について意見交換を行っています。

藤井委員長 具体的な要望や、取組を教えてください。

鹿兒嶋指導主事 要望は多岐にわたっており、現状に対しては台数を増やしてほしいという要望が強いです。30台しかない、一クラス35人では二人で1台の使用という状況になっているので、早い段階での改善を期待されています。中学校ではいろいろな生徒の現状があるので、生徒にとって落ち着いた学習環境の整備を希望されています。ソフトウェアについてはさまざまな授業のニーズに合わせたものを用意すると非常に高額になってしまうので、今はなるべくインターネットを活用したソフトを上手に利用することが中心となっています。

藤井委員長 他市町村と比べると整備の状況が低い状況にあるのですが、注目している他市町村やモデルとしているところはありますか。

鹿兒嶋指導主事 具体的にモデルとしている市はありません。ICTに関しては介入している業者が多く、展示会やセミナーを開催していることが多いので、積極的に参加し、様々な整備の状況を聞いたりしています。最近ですと、茨城県のつくば市は非常に先進的に行っているため、学校の様子や先生の様子などは参考になると思っています。その中で思ったことは、シンプルな機能で良いので、確実にいつでもどこでも使えることが重要だと思っています。

藤井委員長 それでは、次に進みます。基本方針7多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します、施策の柱2学校・家庭・地域等の連携、協働の推進より、実施事業4「学校・家庭・地域連携推進事業」について、説明をお願いします。

佐藤参事 事業名は学校・家庭・地域連携推進事業です。事業目的は、子どもを軸とした

連携により、地域づくり及び学校支援を図るとしております。事業内容は、学校・家庭・地域連携推進会議「会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施しています。PTA活動を支援するために藤沢市PTA連絡協議会への業務委託及び研修会等を実施しています。年次ごとの取組計画における平成31年度の目標は、学校・家庭・地域連携推進事業の実施及び参加者総数33,500人、PTA育成事業の実施です。年次ごとの取組計画に対する平成29年度末の成果は、「地域協力者会議」の参加者総数は31,888人、PTA育成事業では、業務委託及び研修会を実施いたしました。平成29年度の総合評価はBで、評価の理由は、計画どおりに事業を行うことができたことによるものです。平成29年度の進捗状況ですが、学校・家庭・地域連携推進会議「会長会」に業務を委託し、子どもたちの健やかな成長を支援する事業を各地域で実施いたしました。「会長会」の開催は年4回で、情報交換や、他団体との意見交換、実績報告等を中心に行いました。各地域で実施された事業数は115事業、各地域の事業及び会議等の参加者数31,888人でした。各地域協力者会議では、子どもたちの課題を会議の中で出し合い、実施事業に活かしました。藤沢市PTA連絡協議会に業務を委託し、各校のPTA育成のための事業として、広報紙の発行、PTA活動状況調査を実施、講演会を実施しました。教育委員会主催の事業といたしましては、藤沢市PTA役員研修会において、本部役員、学級学年委員、広報委員、成人委員の4コース実施しました。これら地域の教育力向上を図る事業として、「子どもたちの笑顔あふれる地域をめざして」をテーマにふじさわ教育フォーラムを開催しました。課題・問題点につきましては、より多くの方に三者連携を知ってもらうための周知活動と、藤沢の子どもたちのためにつながる会とPTA育成支援につながる業務委託について協議をしていくことです。平成30年度の目標達成に向けた今後の対応や施策の柱を踏まえた取組につきましては、学校・家庭・地域の連携推進を図るために、ホームページ・広報ふじさわでの情報発信や、三者連携のリーフレットを作成するなど周知活動を進めていきます。また、藤沢の子どもたちのためにつながる会に委託しているPTA活動調査では、よりPTA活動の活性化につながる資料になるように内容について協議していく予定です。藤沢市PTA役員研修会で、PTA役員の意識啓発や不安解消を図ることで、前向きにPTA活動に取り組めるように支援してまいります。

藤井委員長 　ただ今、担当課から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

渡邊（美）委員 　PTAの組織そのものがない学校もあり、この度、藤沢の子どもたちのためにつながる会が発足して、学校におけるPTAの役割は変わってきていると思います。PTAには負担がかからないように三者連携も一緒に地域に目を向けていきたいと思っています。このようにPTAの役割と活動が変化している中で、今後どのように三者連携として地域、学校と関わっていく事が良いのか、お考えを聞かせてください。

神原次長 　PTA活動というものが社会情勢に加え、時代とともに変わってきています。共働き家庭が増えているのも含めて役員のみ手がないことが各学校で抱える問題点であると認識しています。藤沢市では市のPTA連絡協議会が解散し、新たな会が立ち上がっています。各学校の中ではそのような厳しい状況の中、一部はPTA

に準ずる組織を抱える学校もありますが、その学校でも子どものために活動しようと思つた方たちが集まっています。三者連携で活動する人の中にも、PTAに関わっている人もいます。PTAも社会教育団体として学校だけでなく、地域も含めての活動だと思っています。PTAの課題としては短年度で役員が変わってしまうのでなかなか継続性が担保できないということです。そういった中でPTAの役員経験をされ、地域などにも目を向けられる人を将来の地域の担い手として繋げていくためにも、三者連携組織というものは学校を介した子育て世代に対して非常にきっかけになる組織だと思っています。藤沢の場合は15の地域で活発に活動されていると思いますが、三者連携、中学校区の学校を中心とした地域のつながりは今後非常に重要になるのだと思いますし、PTAで活動された人が将来の地域の担い手となってもらえるように重要な位置づけになっているのだと思います。

伴委員 藤沢市で三者連携は15の地区で活動していて、場所によってさまざまだと思いますが、三者連携でうまくいっている取組や逆にうまくいかない取組があったら教えてください。

繁里指導主事 それぞれの地域が地域の特性を生かして、子どもたちに何が良いかを模索しながらずっと進めてきています。学校と家庭と地域とのそれぞれの代表者が一同に会して、子どもたちのことをよく話し合う場の設定があるということが大変な利点であると思っています。三者連携がコーディネーター役のように繋げる役も担っていくと、そのようなことが三者連携のうまくいっている取組だと考えています。難しいところは、藤沢市の子どもたちのためにと始めた活動が、活動が目的になってしまう状況に陥りがちなので、過去に課題としてあがったことがあります。

渡邊（泰）委員 もともと海外にルーツを持っている方はこの地域にも多数在住していると思いますし、海外にルーツを持って日本で生まれ、学校へ通っている子どももいると思います。ルーツを持った者同士でコミュニティを固めてしまうと思うが、そういった人たちに対してはどうアプローチをしているのか教えてください。

繁里指導主事 ある地域では、言語の学びや保護者の繋がり合いを行っている活動に支援をしています。また、さまざまな外国につながる子どもたちがどうやって馴染んでいくかでは、それぞれの地域の特性を生かしたイベント等を行っていますので、その場合には学校を介して宣伝をしています。子ども同士で誘い合ったり、呼び合ったりして、徐々に馴染んでいけるような場所づくりとして役立っているかと思っています。

藤井委員長 イベント等を実施しているとのことですが、継続的に行われていることと、最近新しく始めたものがありましたら教えてください。

繁里指導主事 この事業は20年近く行っています。その中で継続して行っているものはいくつかあって、例えばYワイまつりのようなお祭り系のものから、ふれあいコンサートなど、音楽会系のものがあります。このようなイベントは地元の子どもの活躍の場になっていて、地域の人たちも毎年楽しみにしているので、継続的に行っているところが多いです。最近行ったものについては、地元で新しく公園ができたから、子どもたちが集えるように、と新たなお祭りを主催したり、必要に応じて講演会を行ったりしています。最近ではSNSが話題に上ることが多く、子ど

もたちがどう利用しているのか、大人も地域の人も学ぶべきだと考えて講演会を行う地域が多いです。

藤井委員長

以上で議事の1、平成29年度教育委員会の点検・評価を終わります。本日は各課から説明を受け、7事業について質疑応答を行いました。次回は、「藤沢市教育委員会の点検・評価」及び「藤沢市教育振興基本計画の進行管理」について、評価委員からの結果の講評となります。各事業が目的を実現するために適切か、事業が「施策の柱」や「基本方針」に対し効果があったかなどについてご意見を頂きたいと考えております。

それでは、議事の2、その他で、次回の会議は、8月20日 月曜日 午後3時から傍聴者の定員は10名、場所は、藤沢市役所3-3、3-4会議室にて開催いたします。これもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(終了)